

厚生労働大臣の定める揭示事項

朝倉医師会病院

I 入院基本料について

◆ 急性期一般入院料 2 (10対1)(146床)

当院では入院患者さん10名に対して、1名以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

日中 8時30分～16時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、
・3階西 [6名以内] ・3階東 [6名以内] ・4階西 [6名以内]

夜間 16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、
・3階西 [16名以内] ・3階東 [13名以内] ・4階西 [16名以内]

◆ ハイケアユニット入院医療管理料 1(HCU)(4対1)(6床)

日中 8時30分～16時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、2名以内です。

夜間 16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、3名以内です。

◆ 地域包括ケア病棟入院料 2 (4階東)(13対1)(52床)

【看護職員配置加算・看護補助者配置加算】

日中 8時30分～16時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、7名以内です。

夜間 16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、20名以内です。

◆ 緩和ケア病棟入院料 2 (3階)(7対1)(20床)

日中 8時30分～16時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、4名以内です。

夜間 16時30分～翌朝 8時30分まで、看護職員1名あたりの受け持ち患者は、10名以内です。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当病院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III DPC対象病院について

当病院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する”DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.3610(基礎係数1.0451+機能評価係数 I 0.2379 +機能評価係数 II 0.0667 + 救急補正係数 0.0113)

IV 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

1) 入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に(常勤の管理栄養士を1名以上配置)、適時に(夕食については午後6時以降)適温(温冷配膳車)で提供しており、入院患者の栄養管理につき必要な体制を整備しております。

また予め定められた日に、患者さんに対して提示する複数のメニューから、お好みの食事を選択できる「選択メニュー」を実施しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 診療録管理体制加算 2
- ◆ 療養環境加算
- ◆ 重症者等療養環境特別加算
- ◆ 入退院支援加算1(入院時支援加算)
- ◆ 医師事務作業補助体制加算 2(25:1)
- ◆ 急性期看護補助体制加算(25:1 看護補助者5割未満)
- ◆ 医療安全対策加算1(医療安全対策地域連携加算 1 有)
- ◆ 感染対策向上加算1(指導強化加算有)
- ◆ 栄養サポートチーム加算
- ◆ データ提出加算2 イ
- ◆ 後発医薬品使用体制加算1
- ◆ 救急医療管理加算
- ◆ 認知症ケア加算3 ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆ 報告書管理体制加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆ 外来腫瘍化学療法診療料1(連携充実加算・がん薬物療法体制充実加算) ・ 外来化学療法加算1
- ◆ 薬剤管理指導料 ・ 無菌製剤処理料 ・ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◆ ニコチン依存症管理料
- ◆ 画像診断管理加算2 ・ CT撮影及びMRI撮影 ・ 冠動脈CT撮影加算
- ◆ 検体検査管理加算(Ⅱ)
- ◆ 開放型病院共同指導料
- ◆ 疾患別リハビリテーション料 (初期加算・急性期リハビリテーション加算あり)
心大血管リハ(Ⅰ) ・ 脳血管リハ(Ⅰ) ・ 運動器リハ(Ⅰ) ・ 呼吸器リハ(Ⅰ)
- ◆ がん患者リハビリテーション料
- ◆ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ◆ 保険医療機関間の連携による病理診断(久留米大学病院) ・ BRCA1/2遺伝子検査
- ◆ 地域連携小児夜間・休日診療料1 ・ 地域連携夜間・休日診療料
- ◆ 外来栄養食事指導料(注2 ・ 注3)
- ◆ センチネルリンパ節生検(乳がんに係るものに限る) ・ 乳がんセンチネルリンパ節加算 2
- ◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆ 遠隔モニタリング加算(心臓ペースメーカー指導管理料)
- ◆ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む) ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◆ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ◆ がん治療連携計画策定料 ・ がん患者指導管理料 イ・ロ・ハ ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆ 在宅療養後方支援病院 ・ 在宅患者訪問看護・指導料3
- ◆ ヘッドアップティルト試験
- ◆ 神経学的検査
- ◆ 麻酔管理料 I
- ◆ 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1) ・ 導入期加算 1
- ◆ 糖尿病合併症管理料 ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ◆ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリッジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)皮下連続式グルコース測定
- ◆ 輸血管理料 Ⅱ (輸血適正使用加算・貯血式自己血輸血管理体制加算)
- ◆ 医療機器安全管理料 1
- ◆ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 1
- ◆ 医科点数表第2章10部手術の通則5-6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む) <別紙参照>
- ◆ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ◆ 二次性骨折予防継続管理料 1 2 3
- ◆ ストーマ合併症加算
- ◆ 遠隔モニタリング加算(在宅酸素療法指導管理料 注2 ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 注2)
- ◆ 看護職員処遇改善評価料(50)□
- ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料 I ・ 入院ベースアップ評価料41

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数

（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）

当院では、下記の手術を九州厚生局に届出しています。（対象期間：2025年1月1日～2025年12月31日）

区分	アイウ	区分名	件数
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	1
	イ	黄斑下手術等	0
	ウ	鼓室形成手術等	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	2
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2	ア	靭帯断裂形成手術等	0
	イ	水頭症手術等	2
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	0
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	8
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ	母指化手術等	0
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎移植術等	0
区分4		胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	154
その他	ア	人工関節置換術	30
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	36
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
	オ	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	0
		経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	0
		経皮的冠動脈粥腫切除術	0
		経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
		経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	0
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）		0	

VI 保険外負担に関する事項

2026年2月1日

現在

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供(差額室料)

区分		使用料(1日)	病室数	主な設備/備品
一般病棟	特別室	13,200円	2室	電話(有料)・ウォシュレットトイレ・キッチン・バス クローゼット・ソファ・テレビ・冷蔵庫あり
一般病棟	個室	6,600円	26室	電話(有料)・ウォシュレットトイレ クローゼット・ソファ・テレビ・冷蔵庫あり
緩和ケア病棟	特別室	6,600円	1室	ウォシュレットトイレ・キッチン・バス クローゼット・ソファ・テレビ・冷蔵庫あり
緩和ケア病棟	個室	3,300円	8室	ウォシュレットトイレ クローゼット・ソファ・テレビ・冷蔵庫あり

2) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料

診断書(生命保険等)	1通	5,500円
診断書(当院の様式)	1通	2,200円
身体障害者申請用診断書・年金申請診断書	1通	5,500円
警察用診断書	1通	4,400円
健康診断書	1通	2,200円
難病 臨床調査個人票(診断書)【新規・更新】	1通	3,300円
肝炎助成金申請に伴う診断書【新規・更新】	1通	2,200円
医 証	1通	1,100円
領収証明書・おむつ使用証明書	1通	1,100円
死亡診断書	1通	3,300円
死体検案書	1通	5,500円
フィルムコピー代(CT・MRI用)(ドライ)	1通	440円
フィルムコピー代(半切)(ウェット)	1枚	660円
画像コピー代(CD-R)	1枚	3,300円
診療録(紙)の複写(別途 診療情報等の開示申込書が必要です)	1枚	20円

※(料金は税込10%の金額)

3) その他保険外負担に係る費用 <別紙1参照>

4) 初診・再診に係る費用の徴収(非紹介患者の特別料金)

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当病院に直接来院した場合については選定療養費として初診時：7,700円(税込)、再診時：3,300円(税込)を徴収することになります。

ただし、緊急その他やむをえない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

5) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料のうち15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院料が選定療養対象となりますので、当病院では1日につき2,470円が患者さんの負担となります。

セカンドオピニオン料(30分以内)	1回につき	11,000円
セカンドオピニオン料(30分超30分毎)	1回につき	11,000円
医師面談手数料	1件	5,500円
診察券再発行料	1枚	110円
死後の処置料(エンジェル処置)	1件	11,000円
死体検案書料	1通	5,500円
死体検案料	時間内	33,000円
	時間外 6歳以上	35,530円
	時間外 6歳未満	36,795円
	休日 6歳以上	35,750円
	休日 6歳未満	37,015円
	深夜 6歳以上	38,280円
	深夜 6歳未満	40,645円
	往診にて実施 (時間内)	40,920円
	往診にて実施 (夜間(深夜除))	40,150円
	往診にて実施 (深夜)	47,300円
癌カウンセリング料		5,500円
緩和ケア病棟家族控え室 寝具使用代(クリーニング代含む)	1セット	550円
フットケア 初診料(ワイヤ矯正法)		3,300円
フットケア 再診料(ワイヤ矯正法)		1,100円
フットケア 処置料(ワイヤ矯正法)		1,100円
フットケア VHOワイヤ(コレクティオ)	1セット	3,300円
フットケア マチワイヤ(超弾性ワイヤー)	1本	4,400円
松葉杖・預かり金		5,000円
車椅子・預かり金		20,000円

※(料金は税込10%の金額)